

<公募概要>

平成20年1月17日
国土交通省住宅局住宅生産課

平成20年度住宅・建築関連先導技術開発助成事業の対象募集について

環境問題など緊急の政策課題に対応するため、住宅・建築に関する先導的技術の開発と実用化を行う民間事業者等に対して国が支援を行う「住宅・建築関連先導技術開発助成事業」を平成17年度より実施しております。この程、平成20年度の技術開発課題について、次の通り募集を行うこととなりましたので、お知らせします。

1. 技術開発の募集テーマ

- (1) 住宅等におけるエネルギーの効率的な利用に資する技術開発
- (2) 住宅等に係る省資源、廃棄物削減に資する技術開発
- (3) 住宅等の安全性の向上に資する技術開発

2. 応募期間

平成20年1月17日(木)から2月29日(金)まで(必着)

3. 応募者

共同して技術開発を行う者

(単独での応募、国及び地方公共団体の応募はできません。)

4. 補助金の額

技術開発に要する費用の1/2以内(限度額:国費1.8億円/年・件、3年以内)

5. 住宅・建築関連先導技術開発審査委員会

応募テーマに係る検討、応募案件の審査及び技術開発の成果の評価は、学識経験者からなる住宅・建築関連先導技術開発審査委員会において実施します。

6. 今後の予定

応募期間終了後、採択案件の審査・選定を速やかに行い、5月初旬を目途に採択案件を決定する予定です。

問い合わせ先

国土交通省住宅局住宅生産課 青木・岩坂

電話 03-5253-8111(内線39421・39455)